

平成24年度における公益法人に対する支出状況及び点検・見直し状況について

平成25年12月25日
内閣官房行政改革推進本部事務局

国又は独立行政法人から公益法人※に対する支出については、その透明化と適正化を図るため、「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づき、毎年度、

- ① 支出の全体像を公表して国民に明らかにするとともに、
- ② 1件当たり1,000万円以上の支出で一者応札など競争性の確保が十分でないと考えられる支出等について、各府省等が自ら必要性や競争性等について点検・見直しを行う

こととされています。

今般、平成24年度における公益法人に対する支出状況及び点検・見直し状況を取りまとめましたので、公表します。

※公益法人認定法に基づく新公益法人（公益社団・財団法人）及び旧民法に基づく旧公益法人（特例民法法人）のうち、国が所管するもの推計4,698法人について調査（本資料中において同じ。）

1. 公益法人に対する支出状況

【支出状況の概要】

支出元	支出件数	支出法人数	支出総額（億円）
国	3,199	630	3,943
うち補助金等	430	252	2,869
うち契約	2,769	455	1,074
独立行政法人	1,831	557	467
うち契約	915	222	285
うち契約以外	916	410	182
計	5,030	972	4,410

注1：予定価格が予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないもの（少額の随意契約）及び独立行政法人から公益法人への会費のうち10万円未満のものを除く。

注2：「契約以外」とは、会費等契約以外による支出をいう。

注3：「支出法人数」は、同一の法人が複数の支出を受けている場合があるため、合計が一致しない。

2. 公益法人に対する支出の点検・見直し状況

【点検・見直しの対象】

「1. 公益法人に対する支出状況」で対象となっている支出で1件当たり1,000万円以上のもののうち、

- ① 前年度において同一法人に対し同一又は類似の内容で同一府省・独立行政法人から支出されているもの
- ② 随意契約又は一者応札となっている契約により支出されているもののいずれかに該当する支出

【各府省等による点検・見直し状況の概要】

支出元	点検対象件数	点検の結果見直しを行ったもの（件数）	
		事業自体の見直し （廃止、縮小等）	入札プロセス等における競争性の向上 ^{注1}
国	1,703	394	384
独立行政法人	474	55	150
計	2,177 ※支出総額は 3,039億円 ^{注2}	449 ※うち廃止・終了は322 件で、260億円の支出 削減	534

注1：「入札プロセス等における競争性の向上」とは、随意契約から一般競争入札に変更するなど競争性の高い選定方法に改善する場合や、参入要件を見直すなど入札要件を緩和して調達への参入を促進するための措置を講じているもの

注2：点検対象となる支出の総額は、国2,605億円、独立行政法人434億円

注3：見直しの内容については、各府省及び独立行政法人から内閣官房・内閣府に報告があったものを内閣官房・内閣府において記載内容に基づき分類・計上。なお、複数の項目に該当しているものについては、複数項目に計上

※ 公表内容の詳細については、以下に掲載しています。

[内閣官房HP]

<http://www.cas.go.jp/> - トピックス（平成25年12月25日）